

ふるさと納税実績・活用事業について

ふるさと納税は地域をより良くするための重要な手段です。寄附金を効果的に活用し、住民サービスを充実させることで地域の課題解決や地域の魅力向上を進めることができます。

令和6年度の神崎町への寄付額は、2,582万9,400円でした。

活用事業については、寄附額から経費を除いた1,328万円を8事業に充当しました。

詳しくは、町HPをご確認ください。



過去の活用事業

令和7年度の寄付額は、約1億9千万円となりました(令和8年2月時点)。

今年度は、米・れんこんなどの農産物や、日本酒などの加工品といった返礼品の提供にご協力いただいた生産者・事業者様のおかげで、返礼品の充実を図ることができました。ふるさと納税制度へのご理解・ご協力誠にありがとうございました。

寄付額の半分は、寄附者への返礼品および事務経費となりますが、残りの半分が町の財源となりますので、今後も町外からの寄附額がさらに増えていくと、町の財源確保につながり、より幅広い住民サービスや地域事業が展開可能になります。



神崎町ふるさと納税

令和7年度寄附額から経費を除いた額について、令和8年度に以下の事業へ充当予定です。

- ・発酵×オーガニックプロモーション支援業務
- ・在宅福祉支援サービス事業（福祉タクシー）
- ・担い手支援事業補助金
- ・地場産品普及事業補助金
- ・ブックスタート事業（名入り絵本）
- ・防災ハザードマップ作成業務
- ・循環バス更新
- ・水田生産調整支援事業補助金
- ・全国発酵食品サミット実行委員会補助金
- ・電子黒板購入（神崎小、米沢小各1台）

また、引き続きふるさと納税制度を通じて本町の魅力発信、地元特産品のPR並びに販路拡大による地域経済の活性化を図るため、寄附者への返礼品として、商品やサービスの提供にご協力いただける事業者を募集しています。

●返礼品の登録メリット

①寄附受付サイトに掲載することで全国に商品をPR

②登録料・販売手数料：なし（町負担）

③送料負担：なし（町負担）

●返礼品提供事業者の要件

以下の返礼品を提供できる事業者（個人事業者を含む）の方。

●返礼品の要件

- ・町内で生産・製造等が行われている農産物・食品、雑貨等
- ・町内で提供している体験・サービス。

●その他

- ・返礼品の価格・数量設定等は、登録の際に打ち合わせをします。
- ・返礼品発送は、印刷済伝票を運送業者が持参し集荷に来るため、自社から発送できます。
- ・インターネットにつながるPC等の端末があれば、簡単に始められます。



お問合せ・登録申込

総務課企画財政係 ☎2111

～インターネット回答で便利に～

経済センサスー活動調査ーのご協力をお願いします

総務省・経済産業省・千葉県・神崎町では、令和8年6月1日現在で、全国の事業所を対象に「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。

過去の調査で把握している事業所へは、4月にインターネット回答に必要な調査書類のみを郵送します。期限までにご回答いただければ、調査は完了となります。

紙の調査票については、5月に知事が任命した調査員がお伺いして直接配布します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」を身に付けています。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。